

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

新型コロナウイルスの感染拡大が、子ども、保護者、学校現場に大きな混乱をもたらしています。休業要請による収入の減少などが、家計、子どもに及ぼす影響は計り知れません。学校現場では、収束の見通せない新型コロナウイルスに対し、対策をとりながら子どもたちのために日々奮闘しています。

2019年に改正された「子どもの貧困対策法」では、「子どもの『将来』だけでなく『現在』に向けた対策であること」「子どもの権利条約の精神に則り推進すること」等、目的・理念を充実させています。日本では7人に1人の子どもが貧困状態にあり、経済格差が教育格差を生み出しています。子どもたちのゆたかな学びのためには教育予算の拡充が必要です。

義務教育費については2006年に国庫負担率が3分の1に引き下げられました。大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われています。自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、見通しをもって安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一方、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境の実現には、複式学級の編制基準の引き下げや「2複」の解消が喫緊の課題です。国の施策として定数改善等にむけた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるようにすることが憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
3. 少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年 6月 26日

大分県豊後大野市議会

議長 衛 藤 竜 哉

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

財務大臣 殿

総務大臣 殿

文部科学大臣 殿